

## 資料編

## 子どもの読書活動の推進に関する法律

—以下、一部抜粋—

(地方公共団体の責務)

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(子ども読書活動推進基本計画)

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第 9 条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

## 横浜市民の読書活動の推進に関する条例

### (目的)

第 1 条 この条例は、市民の読書活動の推進に関し、基本理念を定めるとともに、横浜市（以下「市」という。）の責務並びに家庭、学校（市立の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校をいう。以下同じ。）及び地域における取組等を定めることにより、市民の読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって市民一人一人の心豊かな生活及び活力ある社会の実現に資することを目的とする。

### (基本理念)

第 2 条 市は、読書活動が、言葉を学び、感性を磨き、表現力、創造力等を高め、又は豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付ける上で大切なものであることに鑑み、乳幼児期から高齢期まで、市民一人一人が、豊かな文字・活字文化の恵沢を享受することができる環境を整備するよう、全力を挙げて市民の読書活動を推進しなければならない。

### (市の責務)

第 3 条 市は、前条に定める基本理念にのっとり、市民の読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、前項の施策を実施するに当たっては、区の地域性に応じて、読書活動の推進を図るための目標を定めるものとする。

### (家庭における取組)

第 4 条 家庭における読書活動は、本の感想を話し合うなど、読書の楽しさを共有することにより、読書活動がより身近に感じられるよう努めるものとする。

### (学校における取組)

第 5 条 学校は、それぞれの学校の特性並びに児童及び生徒の発達段階に応じ、読書活動の推進に関する計画を策定し、当該計画に基づき、学校図書館を中核として児童及び生徒の読書活動の推進に努めなければならない。

### (地域における取組等)

第 6 条 地域における読書活動は、学校、市立図書館、地区センター、コミュニティハウスその他の読書活動に関係する施設又はボランティア活動を行う団体と連携し、日常的な読書活動の推進に資するよう努めるものとする。

2 市は、市立図書館がその使命を全うするため、蔵書の充実その他運営の改善及び向上等に寄与する措置を講ずるものとする。

3 市は、民間団体及び事業者に対し、市が実施する市民の読書活動の推進に関する施策又は家庭、学校若しくは地域における読書活動に関する取組に協力するよう要請するものとする。

### (他の計画等との整合性の確保)

第 7 条 市が実施する市民の読書活動の推進に関する施策及び目標並びに家庭、学校及び地域における読書活動に関する取組等については、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）その他の法令に基づく読書活動に関する計画等との整合性の確保を図るものとする。

(市民の読書の日等)

第8条 読書活動に関する市民の関心及び理解を深めるとともに、市民が積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、毎月23日を市民の読書の日とし、毎年11月を市民の読書活動推進月間とする。

(財政上の措置等)

第9条 市は、市民の読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

## 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

—以下、一部抜粋—

(目的)

第 1 条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成 17 年法律第 91 号）第 2 条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第 3 条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

- 1 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 2 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 3 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(地方公共団体の責務)

第 5 条 地方公共団体は、第 3 条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の計画)

第 8 条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

- 2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 3 地方公共団体は、第 1 項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。
- 4 前 2 項の規定は、第 1 項の計画の変更について準用する。

## 学校図書館法

—以下、一部抜粋—

(司書教諭)

第 5 条 学校には、学校図書館の専門的職務を掌らせるため、司書教諭を置かなければならない。

- 2 前項の司書教諭は、主幹教諭（養護又は栄養の指導及び管理をつかさどる主幹教諭を除く。）、指導教諭又は教諭（以下この項において「主幹教諭等」という。）をもつて充てる。この場合において、当該主幹教諭等は、司書教諭の講習を修了した者でなければならない。
- 3 前項に規定する司書教諭の講習は、大学その他の教育機関が文部科学大臣の委嘱を受けて行う。
- 4 前項に規定するものを除くほか、司書教諭の講習に関し、履修すべき科目及び単位その他必要な事項は、文部科学省令で定める。

(学校司書)

第 6 条 学校には、前条第 1 項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

- 2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## 学校図書館図書整備等5か年計画

—以下、一部抜粋—

学校図書館の果たす役割

- 学校図書館は、次のような機能を有しています。
  - ・ 児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」
  - ・ 児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」
  - ・ 児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成したりする「情報センター」
- また、これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニングの視点からの学び）を効果的に進める基盤としての役割も期待されています。
- 学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、図書館資料の充実と、司書教諭及び学校司書の配置充実やその資質能力の向上の双方が重要です。

## 学習指導要領

【小学校（平成 29 年 3 月公示）】

—以下、一部抜粋—

### 第 1 章 総則

#### 第 3 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、児童の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。
  - (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

【中学校（平成 29 年 3 月公示）】

—以下、一部抜粋—

### 第 1 章 総則

#### 第 3 教育課程の実施と学習評価

- 1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
  - (2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としつつ各教科等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。
  - (7) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。



【高等学校（平成 30 年 3 月公示）】

一以下、一部抜粋一

第 1 章 総則

第 3 款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

(2) 言語能力の育成を図るため、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要しつつ各教科・科目等の特質に応じて、生徒の言語活動を充実すること。あわせて、読書活動を充実すること。

(6) 学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、生徒の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること。また、地域の図書館や博物館、美術館、劇場、音楽堂等の施設の活用を積極的に図り、資料を活用した情報の収集や鑑賞等の学習活動を充実すること。

## 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」

—以下、一部抜粋—

(第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要)

### 1 計画改正の主なポイント

- (1) 読書習慣の形成に向けて、発達段階ごとの効果的な取組を推進
- (2) 友人同士で本を薦め合うなど、読書への関心を高める取組を充実
- (3) 情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析

## 読書活動に関する提言

(「本が人をつなぐまち ヨコハマ—読書によるコミュニティづくりの可能性について」)

—以下、一部抜粋—

### 4 「読む・知る」から「語る・つながる」へ

第31期社会教育委員会会議では、「居場所」「手段」「地域づくり実践活動」の3つの視点から議論を重ね、読書活動が市民生活をより豊かなものにしていく上で、様々な可能性を持っていることを確認することができた。関係機関、関係者には読書活動の推進に向けた取組の一層の充実を求めたい。

#### (1) 身近な地域における市民力を生かした読書活動の充実

読書活動は、本来、個人の生活に最も身近な学習活動の一つである。その意味では、市民が身近な地域で読書に親しむことができるような取組の充実が重要である。各区においては、すでに区役所、図書館、学校が連携し地域の実情に応じた様々な取組を行っている。引き続き、様々な施設、地域で活動するNPOなどと連携し、その地域の特性や人材を生かした多様な取組が実施されることが望ましい。また、こうしたことの蓄積を踏まえ、NPOや市民グループの自主的な活動につながるような支援の仕組みづくりについて検討することも重要であろう。

#### (2) 学校と地域が連携した身近な読書活動の「場」づくり

学校は、子どもたちの読書活動推進の場であるとともに、市民にとって最も身近なコミュニティづくりの場とも捉えることができる。子どもたちの読書活動を通じたコミュニティづくりという観点から、例えば、地域に住む人々が学校の中で読み聞かせを行うなど、学校と地域が連携して子どもたちの読書活動推進に取り組んでいくことで、学校と地域、地域住民同士の交流につなげていくことができるだろう。学校が地域の方にどのように呼びかけ、受け入れていくことができるかが、コミュニティ形成の鍵になると考えられる。

#### (3) 本を介して人と人がつながるきっかけとなる事業の推進

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」では、毎月23日を「市民の読書の日」、毎年11月を「読書活動推進月間」と定めている。このような機会を捉え、読書に関わる先進的な取組の紹介や、日ごろ読書になじみのない市民へのPRを目的とした全市域対象の読書イベント（例：「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」）を開催することは、本を介した交流のきっかけづくりとして有効である。また、市のホームページを活用して、読書活動推進に関わる様々な取組について積極的に情報発信することも重要である。

#### (4) 様々な施策における読書の活用

全市的に読書活動を推進していくという点で、教育委員会から市役所内の様々な部局への積極的なアプローチが求められる。例えば、市が主催するイベントの中で読書と関連付けた企画を実施することや、市立図書館の企画展示において市の施策に関連するテーマを取り入れるなど、相互に連携することは可能である。また、前述した「アーキシップライブラリー&カフェ」は、空き店舗だった物件をアーツコミッション・ヨコハマ（公益財団法人横浜市芸術文化振興財団）の紹介でリノベーションした空き家活用の一つの例であるが、市の施策と読書活動のマッチングの可能性を示したものと言えるだろう。以上例示した様々な施策や課題を実現、実行するには、教育委員会や区

役所だけが条例の趣旨に沿った環境の整備に取り組むのではなく、市民生活に関わる様々な部局が、自ら市民の読書活動を支援するための施策を検討、展開する必要があるだろう。

## 横浜教育ビジョン 2030

—以下、一部抜粋—

### 3 横浜の教育の方向性

#### 3 豊かな教育環境を整えます

□生涯にわたって主体的に学び、心豊かな生活につながるよう、市民の学びの環境を整えます。

○市民が自分の興味や関心に応じて主体的に学び続け、心豊かな生活につながるよう読書活動の推進や図書館サービスの充実、横浜の歴史に関する学習の充実を図ります。

### 第3期横浜市教育振興基本計画

—以下、一部抜粋—

#### 柱1 主体的な学び

施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上

- ① 新学習指導要領の着実な実施と「主体的・対話的で深い学び」の実現

**取組** 学校図書館の充実と学校司書との連携による授業改善

学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備等の授業支援を推進し、子どもの主体的な学びをサポート。学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を担う「メディアセンター」としての機能強化に向けて、学校図書館資料の充実を図るため、他の学校図書館とのネットワークを構築。

#### 柱2 創造に向かう学び

施策2 情報社会を生きる能力の育成

- ① 児童生徒の情報活用能力の向上

**取組** 学校図書館の充実と学校司書との連携による授業改善

学校司書が教員と連携し、子どもの読書習慣の定着や資料準備等の授業支援を推進し、子どもの主体的な学びをサポート。学校図書館が「読書センター」「学習センター」「情報センター」の役割を担う「メディアセンター」としての機能強化に向けて、学校図書館資料の充実を図るため、他の学校図書館とのネットワークを構築。

#### 柱11 市民の豊かな学び

施策1 生涯学習の推進

- ② 読書活動の推進

横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、各区の地域性に応じた取組を推進します。

**取組** 「第二次横浜市民読書活動推進計画」の策定

施策の具体的な活動の指針である「横浜市民読書活動推進計画」(2014(平成26)年策定)の計画期間が2018(平成30)年度末に終了するため、市民の意見も踏まえながら「第二次読書計画」を策定し、引き続き、地域全体で読書活動を推進。

**取組** 読書の日や読書活動推進月間等を活用した普及啓発事業の推進

毎月23日の「市民の読書の日」、11月の「市民の読書活動推進月間」等を活用したイベントや、地域の施設や読書活動団体、企業等と協力した普及啓発事業を実施。

施策2 図書館サービスの充実

- ① 子どもの読書習慣の定着と市民の学びの支援

図書館サービスを充実するために、図書館運営・サービスの根幹である図書館情報システムの機能について、方針を決定します。また、乳幼児期から読書に触れ合う機会を提

供して子どもの読書習慣の定着を支援し、生涯に渡って市民の課題解決を支える蔵書とレファレンスの充実を図ります。

**取組**誰もが利用しやすい図書館づくり

- ・ 2021（平成 33）年に開業 100 周年を迎える横浜市立図書館で、読書活動の推進に向けた記念イベント等を実施。
- ・ 2024（平成 36 年）1 月に予定している図書館情報システムの更新に合わせ、先端技術や IC タグの導入、物流、施設管理等、図書館サービスを安定運営させる機能について外部の専門家等の意見を取り入れて方針を決定し、誰もが利用しやすい図書館サービスを充実。
- ・ 引き続き相互貸出利用ができる隣接市の拡大等を実施。
- ・ 図書館サービスを支える人材育成を計画的に推進。

**取組**子どもの読書習慣の定着への支援

- ・ 図書館は、市の読書条例の理念を踏まえ、乳幼児期からの読書活動を支援。未就学児とその保護者を対象とした、家庭での読書活動を推進。
- ・ 教職員向け貸出等、学校教育への協力や学校図書館充実のための支援を実施。
- ・ 読書習慣の定着に重要な時期であるティーンズ世代の読書活動を促進。

**取組**蔵書とレファレンスの充実

厳しい財政状況の下、次の 100 年を見据えて残すべき価値のある資料を選定し、特色ある蔵書を構成。また、資料や情報源と「人」を結び付け、市民の学びや課題解決を支援するレファレンスを引き続き充実させていくとともに、刻々と変化していく社会情勢を考慮し、紙の書籍以外にオンラインデータベースの充実、資料を活用した情報発信、市の施策に関連した情報を提供することで、市民の課題解決を支援。

第一次計画期間（平成 26 年度～30 年度）  
における各区の取組



## 【鶴見区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標 1

乳幼児から高齢者まで、幅広い世代を対象にした取組を進めるとともに、鶴見区らしい多文化共生の視点を取り入れ、すべての区民が読書に親しむことのできる環境づくりを進めます。

### 目標 2

鶴見区内には、読書活動を担う施設や読書ボランティアが多数存在しており、それぞれの活動について、相互の情報交換と事業連携を進め、地域全体で豊かな読書活動の場を醸成します。



○つるみ読書講演会当日の様子

## ←つるみ読書講演会「知ってる？紙芝居ってね…。」 (平成 29 年度)

鶴見区では、平成 27 年度より読書講演会を開催しています。平成 29 年度は講師に長野ヒデ子氏をお招きして、大人向けの紙芝居について講演していただきました。

当日は、紙芝居の魅力や歴史についてのお話しに加え、紙芝居の実演をしていただきました。

- ・実施日時：平成 29 年 12 月 16 日(土) 14:00～15:30
- ・会場：鶴見区役所
- ・来場者：約 100 人

## ワークショップ「つくってみよう鶴見の紙芝居」 (平成 29 年度) →

講師にときわひろみ氏と紙芝居文化推進協会をお招きし、区民を対象とした紙芝居ワークショップを開きました。全 4 回の講座で、1～3 回目は鶴見にまつわる紙芝居を創作し、4 回目に発表会を行いました。完成した作品はおはなし会などで活用されています。

- ・実施日時：平成 29 年 12 月 21 日(木)～  
平成 30 年 1 月 31 日(水) <全 4 回>
- ・会場：鶴見図書館・鶴見区役所
- ・来場者：約 20 人



○手作り紙芝居発表会の様子



○つるみこ絵本広場スタッフの皆さんと森鶴見区長

## ←鶴見図書館・駒岡小学校が文部科学大臣表彰 を受賞しました！（平成 30 年度）

平成 30 年度「子どもの読書活動優秀実践図書館・学校」に鶴見図書館と駒岡小学校が選ばれました。

**鶴見図書館**：「つるみこ絵本広場スタッフ」による乳幼児支援や、鶴見区内の大学や国際交流ラウンジとの連携によるおはなし会等を実施しています。

**駒岡小学校**：司書教諭と学校司書の協働により、子どもの自主的な読書活動の環境づくりに取り組み、使用頻度や資料活用の能力向上に取り組んでいます。

# 神奈川区の読書活動推進の取組

## 【 神奈川区読書活動推進に関する「活動目標」 】

### ●目標1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

おはなし会などの環境作りや、おすすめ本展示などの紹介、読み聞かせボランティアに対する支援等を行っていきます。

### ●目標2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

読書関連イベントでの活動の周知、読書会など市民が自主的に行っている読書活動への支援、図書修理ボランティアへの支援等を行っていきます。

### ●目標3 区における読書活動の拠点の強化と連携

図書を扱う施設との連携や、市民生活の課題解決に資する地域情報や文献資料の収集、地域との連携を行っていきます。

## 読書講演会

(H27年度から毎年実施)

神奈川区では著名な方を講師としてお招きし、読書活動推進講演会を開催しています。

### 講師一覧

- H27：伊東 潤 氏 (歴史小説作家)
- H28：市川 真人 氏 (文芸評論家・早稲田大学文学学術院准教授)
- H29：永江 朗 氏 (書評家・フリーライター)
- H30：出口 治明 氏 (立命館アジア太平洋大学 (APU) 学長)

1/24開催  
「歴史小説の存在意義と新潮流」伊東潤氏 講演会  
伊東潤氏  
講演時間 18:30~19:00 (18:30開演)  
会場 かながわ県民センターホール  
15:00~16:30 (14:30開演)  
かながわ県民センターホール  
電話 045-411-7092 (FAX 045-411-7092)

H27

Let's enjoy reading!  
「読書がもっと楽しくなる話」市川真人氏 講演会  
市川真人氏  
講演時間 11/13 (日) 15:00~16:30 (14:30開演)  
会場 かながわ県民センターホール  
電話 045-434-4339 (FAX 045-411-7092)

H28

「ほんとうの読書は 中年を過ぎてから」永江朗氏 講演会  
永江朗氏  
講演時間 11/11 (土) 14:00~18:30 (開場 13:30)  
会場 神奈川図書館  
電話 045-434-4339 (FAX 045-434-5168)

H29

神奈川区読書活動推進講演会  
参加無料  
教養人たれ  
～出口流・人生に動く読書術～  
平成31年 1月20日(日)  
14:00~15:45 (開場 13:30)  
横浜市神奈川区民文化センター  
「かなつくホール」(東神奈川 1-10-1)  
定員:250名(多数抽選)  
JR 東神奈川駅 & 京急仲木戸駅すぐ 徒歩1分!  
申込方法・宛先  
【電子申請】  
webサイトフォーム  
神奈川区 読書講演会 で検索  
スマートフォン用二次元コード  
【はがきFAX】  
次の事項を明記し、お送りください。  
①参加者全員の氏名(1申込につき5名まで)  
②代表者の住所  
③代表者の電話番号  
※はがき郵送先  
〒221-0824 横浜市神奈川区広台太田町3-8  
神奈川区役所地域振興課「読書講演会」係  
※FAX 送付先  
045-323-2502  
◆申込マシ  
平成31年1月7日(月) 必着  
※神奈川図書館(区庁20-1)、神奈川区役所地域振興課窓口でも受け付けます。  
※参加可否は、Eメールまたは郵送で、1月11日(金)頃までにお知らせします。  
【主催・問い合わせ先】 神奈川図書館 TEL 045-434-4339 FAX 045-434-5168  
神奈川区役所地域振興課 TEL 045-411-7092 FAX 045-323-2502

でぐらほるあき  
講師 出口治明氏  
(立命館アジア太平洋大学 (APU) 学長、  
ライフネット生命保険株式会社創業者)  
＜プロフィール＞  
1972年京都大学法学部卒。日本生命保険相互会社ロンドン現地法人社長、同国際業務部長、東京大学総長室アドバイザー、早稲田大学大学院講師等を歴任。2008年にライフネット生命保険株式会社を創業。2018年1月からは立命館アジア太平洋大学学長(APU)に就任し現在に至る。  
著作は『教養が身につく最強の読書』(PHP文庫)、『教養は児童書で学べ』(光文社新書)など多数。

H30

## ビブリオバトル

(H27・28年度)

H27年度は区内小学校で、H28年度は区内公募により集まったバトルによるビブリオバトル(知的書評合戦)を開催しました。



バトルの様子

## 多様な連携事業

図書館を会場に、区内の機関・施設と連携し、読書のすそ野を広げるさまざまな事業を行いました。

### ★神奈川古書組合 (H27・29年度)

「古本屋のおやじが語る古本よもやま話」を開催しました。

### ★かなつくホール (H28年度～)

チェロと朗読でつづるリーディングプログラムを開催しました。

「古本屋のおやじが語る古本よもやま話」  
2月10日(土)午前10時30分~12時  
会場 神奈川図書館  
講師 藤重 徳氏(神奈川古書組合)  
定員 30人 無料  
申込方法 1月16日(土)9時30分~ 神奈川図書館窓口  
または電話(045-434-4339)で。

チェロと朗読でつづる『星の王子さま』  
2月25日(日) 午後5時30分~6時15分  
会場 神奈川図書館  
申込方法 2月10日(土)9時30分~ 神奈川図書館窓口  
または電話(045-434-4339)で。

## 読書推進グッズ

- ★しおり (H26年度)  
11月の読書月間に合わせて「しおり」を区内各施設に配布しました。
- ★読書マラソン (H28・29年度)  
区内在住・在学の小学生を対象に「かめ太郎読書通帳」を配布し、夏休みの期間を利用した、本を読むきっかけづくりを行いました。



しおり

かめ太郎読書通帳

# 西区の読書活動推進の取組



## 【西区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標 1 西区に広げよう

年齢を問わずすべての区民の皆様が読書の魅力に触れ、読書が身近なものに感じられる機会を提供します。

### 目標 2 西区でつながろう

読書活動を行っている施設や団体どうしの交流・連携を深め、区民の皆様が読書に親しむ機会を増やします。

### 目標 3 西区を伝えよう

読書活動を進めるうえでの魅力である、中央図書館や大学・専門学校、読書関連施設を区民の皆様が身近に感じてもらえるような機会を増やします。



### ←読書活動推進講演会「想いをカタチにするチカラ」 (H30年度)：目標1 関連

読書活動の大切さや意義を広く伝え、普段読書に親しみのない方に読書のきっかけを提供することを目的として開催しました。

- ・講師：中村 佑介 氏（イラストレーター）
- ・実施日時：H30/11/11(日)14:00~16:00
- ・会場：横浜市中央図書館
- ・参加者数：139人

### 未就学児向け読み聞かせボランティアフォローアップ講座 (H30年度)：目標2 関連→

子どもの読書活動推進の担い手を増やすため、平成29年度に未就学児向けに読み聞かせを行うボランティアの養成講座を開催しました。その講座に参加した方々を対象にフォローアップ講座を実施しました。

- ・講師：石川 道子 氏（児童文化研究家）
- ・講座内容：読み聞かせのプログラム構成やスキルアップについて
- ・実施日時：H30/12/4(火)9:00~11:00
- ・会場：西区役所会議室
- ・参加者数：7人



### ←にしくらぶ (H30年度)：目標3 関連

区民の学習意欲及び読書への関心を高めるために、西区内にある大学と連携し、専門性を活かしたセミナーを実施しました。

- ・講師：佐々木 達之 氏（八洲学園大学教授）
- ・講座内容：ピカソの絵の見方とキュビズム（立体主義）の描き方について
- ・実施日時：H30/10/13(土)14:00~16:00
- ・会場：八洲学園大学
- ・参加者数：46人

## 【その他事業紹介】

- ・ブックスタンプラリーin 西区！（H30/11/23~12/24、参加者数：延べ660人）
- ・小・中学校 POP 展示（岡野中:11/21~12/5、浅間台小:12/7~12/21、平沼小:1/11~1/25）
- ・高齢者向け読み語りフォローアップ講座（H30/9/27、参加者数：4人）
- ・赤ちゃんのための絵と音楽でつづるおはなし会（H31/2/1、参加者数：46組（96名））



# 中区の読書活動推進の取組



## 【中区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 区役所、図書館、市民利用施設や活動団体、民間企業との協働による事業推進

目標2 地域特性を活かした読書活動推進事業の実施

目標3 学校図書館を利用した児童・生徒に対する様々な読書機会の提供



### ■なか区ブックフェスタ

「なか区ブックフェスタ」とは、中区民の「読書の秋」を盛り上げるべく集まった施設や企業が、10～11月に同時多発的に開催する様々なイベントの総称です。

平成23～27年までは、「中区えほんフェスティバル」と題して「絵本」をテーマに7月～9月に開催しておりました。

平成28年より、「なか区ブックフェスタ」と改称して、絵本だけでなく一般図書にもテーマを広げ、中区の「読書の秋」を飾る、本の祭典となっています。



### □本活コミュニケーション in エリスマン邸

平成27年より山手西洋館の一つ「エリスマン邸」で実施している、軽食やピアノの生演奏を楽しみながら、夜の西洋館で読書について語り合う大人向けのイベントです。読書条例・読書月間のPR、読書をする人が交流する場の提供等を目的に毎年開催しており、各年テーマを設定することにより、読書関連の話を参加者の皆さんにお楽しみいただいています。



中図書館マスコット モック

### ■「中区民祭り ハローよこはま」読書活動啓発内容

回数（平成/年度）	啓発内容
第43回（30年度）	ブックカバー、読書手帳などの工作
第42回（29年度）	パネル展
第41回（28年度）	ビブリオバトル
第40回（27年度）	パネル展、啓発物品の配布
第39回（26年度）	パネル展、啓発物品の配布

## 【南区読書活動推進に関する目標】

- 目標1 本をもっと身近に感じられるよう、区民と施設のつながりを深めます
- 目標2 乳幼児から大人まで、幅広い世代の区民が本に触れる機会を提供していきます

## 大人向きの図書館見学の催しを開催

平成26年度より、南図書館で年1~2回、大人のための見学会を開催してきました。普段は入れない図書館の事務室や書庫に入ったり、日頃から知りたかった質問を司書にぶついたり、参加者も司書も興奮の一日です。



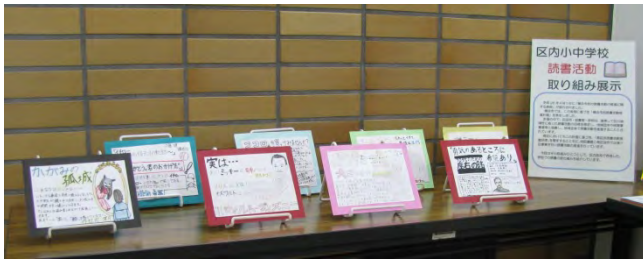
## 図書修理講座を開催

### 区内読書関連施設・学校司書を対象に



平成31年2月21日に、大岡地区センターで中級者向け講座を、3月には南図書館で、初心者向け講座を開催します。中級者向き、初心者向きの計2回です。学校司書、市民の読書を支える施設スタッフやボランティアのみなさまの活動を支援します。

## パネル展で、区内の小中学校、地区センターの図書館活動を報告



毎年、学校での活動を区民のみなさんに紹介しています。各学校で作成したパネルや本のPOPが区役所と図書館に楽しく飾られます。今年度からは、地区センターの図書館活動も紹介します。

## 講演会を開催

平成30年12月9日  
南区役所多目的ホール



講師は、子ども時代の読書からハーブに興味を持った北野佐久子氏。イギリス文化について著述するお仕事と、読書とのつながりを、伺いました。これからの読書を豊かにしてくれそうだと、ご好評をいただきました。

**イギリス 児童文学**

**の中のお菓子**

**私を育てた読書**

講師 北野佐久子氏 作 著 イギリス文芸翻訳家  
日時 12月9日(日) 午後2時~4時  
会場 南区役所1階 多目的ホール

子ども時代の読書は、どのようにイギリス文化に関わる仕事へつながっていったのでしょうか。『物語のタイムライン』(絵本選集)の巻物が贈ります

定員/申込定員以上 60人(先着順)  
申込/申込先 申込先  
申込方法/申込 申込先  
申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先

申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先

申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先  
申込先/申込 申込先

【港南区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1	「つなぐ」 施設や学校、団体をつなぎます。
目標2	「はぐくむ」 次代を担う子どもたちの読書意欲をはぐくみます。
目標3	「ひろめる」 広報や情報収集・提供を行い、読書活動をひろめます。

ビブリオバトルの開催 H28～30年度

H28年度から、新しい本の楽しみ方を知るきっかけとしてビブリオバトルを開催しています。

- 日時 H30年7月8日(日) 10:00～11:30
- 会場 港南図書館 会議室
- 参加者数 27名



テーマ  
は絵本

港南区読書マップ配布 (H28年度改定・配布中)

港南区内で本を読むことができる施設やおはなし会を行っている団体を紹介した「港南区読書マップ」を配布しています。



地区センターやコミュニティハウスでも本を借りることができます！



ホーム  
ページ  
掲載中

しかけカードを作ろう・  
～絵本読み聞かせもあります～ H30年度

小学生を対象に、しかけカード作りの体験及び、図書館司書による読み聞かせを実施しました。



- 日時 H30年11月17日(土) 10:00～11:30
- 会場 港南図書館 会議室
- 参加人数 19名

パネル展こうなんいまむかし  
H29・30年度

港南図書館で所蔵している昔の写真を展示しました。併せて29年度は読書活動団体紹介、30年度は港南図書館紹介を展示しました。



- 日時 H30年11月12日(月)～22日(木)
- 会場 港南区役所1階



愛あふれる ふるさと港南に

近日開催「親子で楽しむわらべうた」

- 日時 平成31年2月27日(水)、3月6日(水) 全2回  
午前10時から午前11時
- 場所 港南図書館 会議室

## 【保土ヶ谷区読書活動推進目標】

- |      |                               |
|------|-------------------------------|
| 目標 1 | 子どもが本に親しむ機会を増やし、読書習慣の定着化を図ります |
| 目標 2 | 区民の読書活動の推進と活動の担い手を拡大します       |
| 目標 3 | 図書館や読書関連施設の連携により区民の読書活動を支えます  |
| 目標 4 | ひと・もの・場のつながりにより地域の読書活動を推進します  |



## ←読書活動推進講演会 (H26 年度～)

保土ヶ谷区では、子どもから大人まで全ての区民の読書活動を推進するため、「読書活動推進講演会」を開催しています。

H27 年度の講演会では、白石康次郎氏による「海洋冒険家が語る、人生を豊かにした「本の世界」」を開催しました。白石さんが影響を受けた書籍の紹介を交えながら、ご自身の体験談をお話いただきました。

そのほか、これまでの講演会では、柳田邦男氏や北原照久氏、島田始氏など多数の方をお招きし、ご講演いただいています。

- ・実施日時：H27/12/19(土) 14：00～16：00
- ・会場：横浜市保土ヶ谷公会堂(保土ヶ谷区)
- ・来場者約 170 人

## 読み聞かせサポーター入門講座 (H30 年度) →

地域の子どもたちに絵本とわらべうたを届ける「読み聞かせサポーター入門講座 (全 3 回)」を実施しました。現在、講座修了生が結成したボランティアグループが区内で活動しています。

- ・実施日時：H30/9/14 (金) ～ (全 3 回)
- ・会場：横浜市保土ヶ谷公会堂、図書館(保土ヶ谷区)
- ・参加者 15 人 (定員 ※申込者約 50 名)



## 保土ヶ谷区 図書館施設ガイド

本がここにある！  
～ 読書でつながるまち保土ヶ谷 ～



横浜  
読書

(表紙)



新たな気づき。知る喜び。  
もっと読書を楽しもう！



保土ヶ谷区地理振興課 334-6307  
保土ヶ谷図書館 333-1336 平成29年10月作成

(裏表紙)

## ←『図書館施設ガイド』発行 (H29 年度～)

保土ヶ谷区では、読書活動の推進を図り、読書の楽しさを共有していただくため、区内の図書館施設を紹介するガイドを3年に1度発行しています。

【主な配布場所】横浜市保土ヶ谷区役所、  
図書館、地区センター 等

【旭区読書活動推進に関する「活動目標」】

旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

## 目標1 知る

区内読書関連施設やボランティア団体情報、読書活動の魅力等について、区民が知り、触れやすくなるよう情報発信の充実や、ボランティア等の担い手育成、拡大を進めていきます。

## 目標2 親しむ

家庭における日常の読書活動を大切にし、子どもから高齢者まであらゆる人たちにとって読書活動がより身近なものとして親しめるよう、環境づくりや啓発を進めます。

## 目標3 つながる

ボランティア団体同士の交流や情報交換を積極的に進め、読書関連施設や学校の横のつながりを深めていくことで、区民における読書活動の一層の定着と地域活動としての参加の広がりを目指します。

## ～平成30年度の取組から～



### ←旭区の新しい読書活動推進目標を創ろう！

#### ワークショップ

旭区では、平成31年度から読書活動推進目標を改訂するため、「旭区まちづくりポット」のご協力で、ワークショップを開催しました。第1回目では参加した皆さんから、読書を広めるために何が必要なのか、活発な意見が飛び交いました。第2回目は今回の全市イベント中に開催します。

- ・実施日時：平成30年11月17日(土)13時～16時
- ・会場：旭区市民活動支援センター「みなくる」研修室

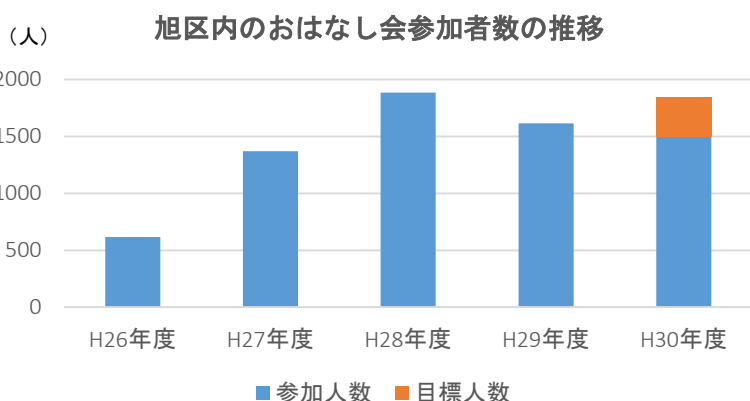
### 中学生によるビブリオバトル体験会→

平成31年の旭区誕生50周年記念事業で、中学生向けビブリオバトル大会を開催します。その前哨戦として、区内各中学校から図書委員が集まり、ビブリオバトルを体験しました。チャンプ本は「新怖い絵」(中野京子著)に決まり、会場は大変盛り上がりしました。来年の開催が今から楽しみです。

- ・実施日時：平成30年11月30日(金)15時半～17時
- ・会場：旭区市民活動支援センター「みなくる」研修室
- ・来場者：42人



## ～おはなし会とボランティアの輪～



←旭図書館では、平成27年によみきかせボランティアの育成講座を行い、親子おはなし会を月1回から月3回開催に増やしました。その結果、参加者数は大幅増となりました。平成28年は旭図書館30周年記念イベントで、たくさんの方に参加していただきました。よみきかせボランティアは、保育園や地域ケアプラザ等でも活動しており、今年度から高齢者向けよみきかせボランティア団体も新設されました。



# 磯子区の読書活動推進の取組

## 活動目標 1 読書環境を整える

図書貸出施設・学校や図書に関わる施設のスタッフ・司書・ボランティアが交流、連携し、区民にとって身近な施設やサービス等の読書環境の充実を図ります。

## 活動目標 2 読書活動を推進する

子どもから大人まで、すべての世代が本に触れる機会を増やし、区民全体の読書活動を活発にします。読書活動を通じて幅広い世代の交流を促し、活力ある地域づくりや担い手づくりを進めます。

### 読書活動推進講演会

磯子区では、平成 26 年度から毎年、読書に関する講演会を実施しています。

あとうた たかし

今年度は、小説家の阿刀田 高氏を講師にお招きし、読書のおもしろさについて語っていただきました！

「阿刀田 高氏 読書講演会」 平成 30 年 12 月 8 日 13:30~15:30

会場：磯子公会堂 参加者：356 人



### 修理ボランティア

今年で 8 年目となる、学校図書館の修理ボランティアをサポートする修理講座を開催しました。

わかりやすく実践的だと大好評でした！

「学校図書館・本の修理講座」

初級編 平成 30 年 10 月 16 日・23 日

中級編 平成 30 年 11 月 6 日・13 日

参加者 延べ 25 人 協力：本の修理・いそご



### イベントの定期開催

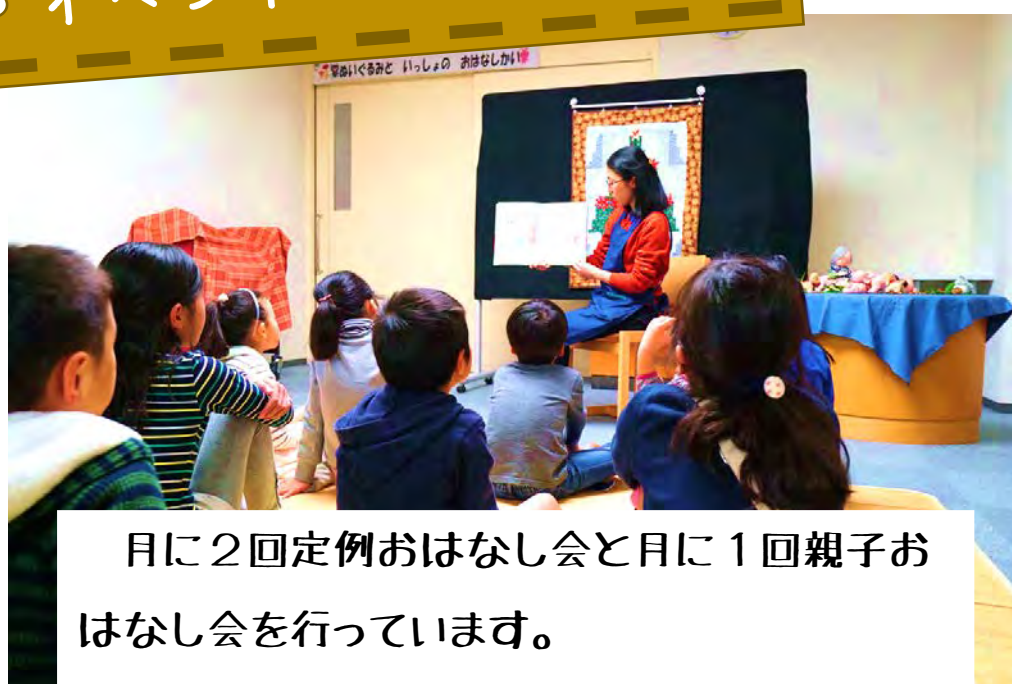
月に 2 回定例おはなし会と月に 1 回親子おはなし会を行っています。

他にもさまざまな特別おはなし会を開催しています。

「ぬいぐるみといっしょのおはなし会 & ぬいぐるみのとしよかんおとまり会」

平成 30 年 11 月 23・24 日参加者：延べ 32 人（上記写真）

協力：いそご図書館サポーターズクラブほびっと・よこはまおはなしの会



【金沢区読書活動推進目標】

本に親しみ、本を通してつながり、もっと金沢が好きになる

目標 1

区内の様々な読書関連施設の情報をわかりやすくお知らせし、乳幼児から高齢者まで、すべての区民のみなさんが本に親しむことができる機会を増やします。

目標 2

区内で行われている様々な読書活動にスポットライトを当て、広く区民のみなさんに参加を呼びかけます。

目標 3

区民のみなさんが読書活動を通して金沢区の歴史や魅力を知り、愛着を持つことができる機会を増やします。



金沢区しあわせ  
お届け大使  
ぼたんちゃん

## 読書活動推進条例施行記念キックオフイベント (H26 年度)

関東学院大学と共催でキックオフイベントを開催しました。平野啓子さんによる「金沢区に伝わる民話」の朗読や金沢区にゆかりのある直木賞で知られる直木三十五の話、関東学院大学図書館における読書活動紹介や地域の団体による紙人形劇など、多様な読書活動を紹介しました。

- ・実施日時：H26/10/25(土)13:30～
- ・会場：関東学院大学 ベンネットホール(金沢区)
- ・来場者 約 300 人



## 大人のライブラリーツアー (H27 年度～)

区内の大学図書館や専門図書館を巡るツアーです。書架やバックヤードには普段みることの少ない貴重な資料がいっぱい。区民の利用も可能で読書の幅が広がっています。



関東学院大学図書館



JAMSTEC 横浜図書館



横浜市立大学学術情報センター

- ・実施時期：毎年 9 月～12 月
- ・会場：横浜市立大学学術情報センター、関東学院大学図書館  
海洋研究開発機構 (JAMSTEC) 横浜図書館、金沢図書館
- ・来場者 延べ 184 人

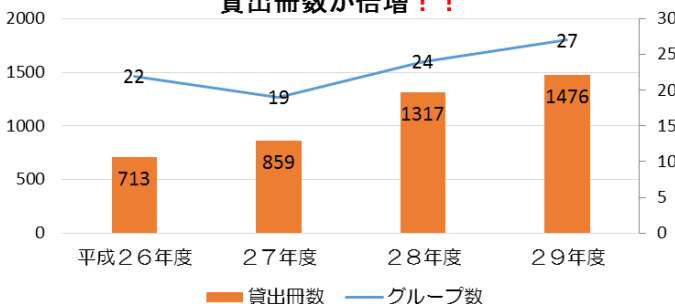
## わらべうた講座 (H28 年度～)

子育て支援に関わる方のための実技講座です。受講者は地域の子育ての場でわらべうたを広げています。



- ・実施時期：毎年 10 月～3 月
- ・会場：金沢地区センター
- ・参加者 延べ 123 人

## 金沢図書館グループ貸出の登録数と貸出冊数 貸出冊数が倍増！！



## 本の福袋 (毎年 5 月)

中身は開けての  
お楽しみ♪



防災絵本の贈呈と  
消防士さんによる  
おはなし会 (H29 年度～)

地域の読み聞かせグループ・子育て関連施設へのグループ貸出が年々増加しています。

# 港北区の読書活動推進の取組

## 【港北区読書活動推進に関する「活動目標」】



港北区図書館キャラクター

### 目標1 子どもたちの成長に応じた読書活動の推進

家庭、保育園・幼稚園、学校などでの読書活動を通じて、子どもたちの読書習慣の定着化と読書意欲の向上に取り組みます。

### 目標2 だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりの推進

区民のだれもが読書に親しみ、楽しむきっかけとなる様々な取組を進めます。

### 目標3 図書館・関連施設・地域が協働した読書活動の推進

図書館、地区センター、学校など読書関連施設が連携し、地域の読書活動団体などと協働して、地域全体で読書活動の推進に取り組みます。

### 目標4 ふるさと港北を知り学ぶ読書活動の推進

港北区の歴史や文化、特色ある地域情報を収集・提供することにより、ふるさと港北の魅力を広く発信し、区民の学習意欲に役立てていきます。



### ←ヨコアリくんまつり・みんなで遊ぼう本と出会う (H30年度)

H29年度から横浜アリーナが実施する「ヨコアリくんまつり」と併せて、読み聞かせやお薦めの本の紹介、地域の昔話を題材にした紙芝居の上演等を行うイベントを開催しています。

- ・実施日時：H30/11/23(金・祝)10:00~16:00
- ・会場：横浜アリーナ
- ・来場者約2700人

### POPコンテスト (H28年度) →

H27年度~29年度において、だれもが読書に親しみ、楽しむきっかけづくりとして、本の特徴を簡潔にわかりやすく表現したPOPコンテストを開催しました。



### ←ふるさと港北紙芝居上演 (H28年度)

H27年度からふるさと港北を知り学ぶ読書活動を推進するため、紙芝居制作グループと連携し、新作発表会の実施や、紙芝居一覧の制作・PRなどを支援しています。また、区内施設で紙芝居の貸出や閲覧を行っています。

### 港北区内図書貸出施設・閲覧施設マップ制作 (H30年度) →

区内の地区センター、コミュニティハウス、市民図書室などの図書等の貸出・閲覧ができる施設と、図書館・区役所とで協力し、H26年度に作成したマップのリニューアル版として「本との出会いマップ」を発行しました。

- ・発行：H30年11月
- ・発行部数・配布部数：発行4,000部、配布約3,500部
- ・配布先：港北区図書館、港北区役所、港北区内小学校、港北区内の図書貸出施設





# 緑区の読書活動推進の取組



## 【緑区読書活動推進に関する「活動目標」】

目標1 赤ちゃんからお年寄りまで本に親しむ環境づくり  
すべての世代の市民が読書を楽しめるよう、様々な企画を実施し読書活動の支援を行います。

目標2 ネットワークを活かした家庭・学校・地域での読書活動の推進  
家庭、学校、地域などへそれぞれに合った支援を行い読書習慣の定着をはかります。

目標3 ボランティアの育成と世代を超えた「地域のつながり」づくり  
地域ボランティアの育成や支援をはじめ、ボランティアを通じた世代間の交流を支援します。



## ←中高生向けのイベントの開催（写真は文章講座）

若い世代の読書推進を図るため、中高生を対象に「ビブリオバトル」と「文章講座」を開催しました。区外からも多数の応募があり、両イベントとも大きな盛り上がりを見せました。

- 「中高生のビブリオバトル体験ワークショップ」
- ・実施日時：H30/7/25（水）14:00～17:00
- ・会 場：県立霧が丘高校
- ・参加者数：25名
- 「中高生のための文章術講座」
- ・実施日時：H30/11/23（金・祝）14:00～16:00
- ・会 場：緑区役所 4A/B 会議室
- ・参加者数：29名

## 「かえっこ Book」（H26～H30）→

平成26年より毎年、緑区民祭り会場にて来場者が本を交換する「かえっこ Book」を開催しています。年を追うごとに来場者が増え、平成28年には896名の方が来場されました。

当イベントは、幅広い世代の多くの方々に向けたものに成長し、地域の読書推進に大きく貢献しています。

- ・実施日時：各年の区民祭り当日
- ・会 場：各年の区民祭り会場
- ・来場者数：H26 281名 / H27 530名 / H28 896名  
H29 155名 / H30 705名



## ← ボランティア育成（写真はH29 講座）

読み聞かせ、朗読等のボランティアを育成するため、外部の著名な方や図書館司書が講師となり、毎年「おはなしボランティア育成講座」を開催しています。

毎回、定員を超える大人気の講座となっており、年によっては出張講座も実施しています。

ここで育ったボランティアは、地区のおはなし会で活躍されるなど、地域の読み聞かせ活動の中心的な役割を担っています。

- ・実施日時：毎年開催
- ・会 場：区内地区センター及び図書館 2 階会議室ほか
- ・参加者数：（H26～H30 合計）約 200 名





# 青葉区の読書活動推進の取組



## 【青葉区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標 1

読書活動を介したコミュニケーション力の向上と、区民が本に親しむ環境づくり

読書活動を通じて、コミュニケーション力の向上を図るとともに、区民が本により親しみ、区民同士の関わりやつながりが深まるような環境づくりを行います。

### 目標 2

読書活動ボランティア相互の連携と、活気ある地域づくり、担い手づくり

図書館など区内図書貸出施設や、ボランティア相互の効果的な連携により、読書活動を通じて幅広い世代の交流を促進し、活気ある地域づくり、担い手づくりを進めます。

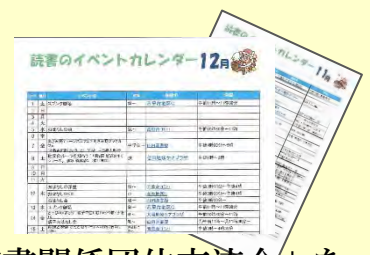


## ■大型講演会

H26 年度から 29 年度まで、作家を招き、講演会を開催しました。作家自らが語る本の世界は、多くの区民の関心を集め、区民が本により親しむきっかけづくりを創出しました。

## ■区内読書活動の情報共有

青葉区内の読書に関するイベントの情報を掲載した「読書のイベントカレンダー」を H27 年 7 月から作成。山内図書館で配布するほか、青葉区役所及び山内図書館のホームページで見ることができます。



## ■青葉区読書施設ガイド

「本と出える場所」の作成

山内図書館ほか、地区センター、コミュニティハウス、市民図書室など、区内で本を所蔵し、貸出を行っている施設のガイドマップを H29 年度に作成。青葉区役所、山内図書館、各貸出施設で配布しています。



H28 年度から「読書関係団体交流会」を毎年開催しています。青葉区内で活躍している読み聞かせボランティア、学校司書、図書貸出施設のスタッフ、文庫活動をしている人等が一同に会し、活動紹介や情報交換を行っています。



## 【都筑区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標1 子どもが読書に親しむ機会を広げます

学校、地域、家庭を通じ、子どもの発達段階に応じた読書習慣の定着化と読書意欲の向上に取り組みます。

### 目標2 おとなの読書を推進し、担い手を支援します

おとなの読書活動を推進するとともに、読み聞かせグループ等、地域で読書活動を推進する担い手の拡大、支援に取り組みます。

### 目標3 読書をより身近なものにします。

図書館、地区センター、コミュニティハウス等の読書関連施設が連携し、地域の読書活動を推進します。

### 目標4 地域、団体、関係機関等が協働して読書活動を推進します

区役所・図書館・学校の連携を進めるとともに、地域や読書活動団体等の協働により都筑区独自の読書活動を推進します。



### ←本の修理ボランティア養成講座 (29年度)

都筑図書館と都筑区民活動センターが連携して、参加者が本の修理の基礎を学び、「本のお直しキャラバン隊」として、区内の区民利用施設へ訪問修理を実施しています。30年度にはステップアップ編も実施しました。

- ・実施日時：H29/11/30～12/14 全3回
- ・会場：都筑区役所6階会議室
- ・参加者27人

**つづきブックフェスタ2018**  
読書の楽しさ、本のチカラ ∞無限大∞

**子どもと本**

日時 11月18日(日) 13時～16時15分  
会場 都筑区役所6階大会議室

第1部 ショートスピーチ 13時～13時30分  
パフォーマン、パフォーマンス、イベントコロンター 一般の参加団体から応募者をPR

第2部 基調講演 13時30分～14時45分  
「子どもと本 ～子どもを通して見た絵本～」  
講師 佐原由紀子さん(元横浜国立図書館長)

第3部 パネルディスカッション 15時～16時15分  
「都筑の読書活動の今と未来」  
文部科学省「子どもの読書活動推進委員会(国策委員)」委員をパネラーとして、それぞれの読書活動の推進について、そして、都筑の読書活動の現在・未来について語り合います。  
パネラー 川和中学校 吉野敬道 光澤昌子さん  
 都筑区 加藤正子さん  
 つづきっこ読書応援団 三田真子さん  
 都筑図書館 野間 朝木真子さん  
コーディネーター 野間 朝木さん(元横浜区立図書館館長)

申込受付 10月11日(木) 9時30分～  
都筑区役所6階会議室、電話、Eメール、FAX等。045-838-8888

横浜都筑図書館 創設区民活動センター1 都筑区役所1階  
市田町下都筑センター南館2階3号室  
TEL: 045-838-8824 FAX: 045-838-8828  
Eメール: ay-hh@ycc111.office.jp, ycc@hama.jp  
主催：横浜都筑図書館  
共催：都筑図書館から未来を描く応援の会 都筑区役所



都筑区役所一階区民ホール会場

**読書活動パネル展**

期間 11月15日(木)～18日(日)

都筑区ではたくさんのグループが読書に関する活動を展開しています。パネル展ではその一部をご紹介します。

申込受付不要  
直接会場へ

**パフォーマンス**

11月18日(日)

9:30～ つどおう JJI BaBa 隊  
結木、わらべうたなどで楽しい時間を。

10:10～ ハッピーマーチ  
親子で楽しむ30分(絵本の読み聞かせ、手遊びなど)

10:50～ おはなしネットワークかららん  
お話し(絵本、結玉、パネルシアターなど)

11:30～ わいわい樓丁(紙芝居)  
都筑の民話と物語

## つづきブックフェスタ (28～30年度)

読書の楽しさ、本のチカラ ∞無限大∞

秋の読書活動推進に向け、恒例になりました都筑図書館と市民グループの協働による「つづきブックフェスタ2018」を開催しました。子どもたちに読み聞かせを実践していらっしゃる元市図書館司書さんの講演会や今年度、文部科学大臣賞を受賞した「つづきっこ読書応援団」(市民グループ)と「川和中学校」、2年前に市内図書館で初めて受賞した「都筑図書館」でパネルディスカッションを実施しました。市民ボランティアグループによるパフォーマンスもあり、日頃から読書活動推進の担い手として活躍されている皆さんのよい交流の場として情報の共有もたくさんできました。



# 戸塚区の読書活動推進の取組

## 【戸塚区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標1 情報提供の充実

図書館や区民利用施設等が所蔵している図書に関する情報や読書活動団体に関する情報、読書に関するイベント等の情報を広く区民の皆様に提供します。

### 目標2 担い手づくりの推進

読書活動に関する担い手の発掘を進めるほか、ボランティアの拡充、スキルアップを図ります。

### 目標3 活動拠点の連携促進

図書館をはじめとする読書活動の拠点施設が相互に連携を図り、読書活動の一層の充実を図ります。



### ビブリオバトル in とつか【目標1】(平成27年度)

(株)有隣堂、横浜FCの協力のもと、「健康・スポーツ」、「サッカー」をテーマに2部構成のビブリオバトルを開催しました。

ビブリオバトルは、戸塚図書館で中学生職業体験等の際に実施しているほか、学校でも広がりを見せています。

- ・実施日時：H27.11.7(土) 13:00～16:00
- ・会場：戸塚区役所3階 区民広間
- ・来場者：約120人

### 読み聞かせ活動ステップアップ講座【目標2】(平成27年度)

戸塚区内で3年以上活動している方を対象に、読み聞かせ活動をより豊かなものにするための講座を実施しています。平成27年度は佐藤涼子さんを講師に迎えました。

- ・実施日時：H28.2.2(火)・9(火) 10:00～12:00
- ・会場：戸塚地区センター 会議室A
- ・参加者：延べ52人



### 戸塚区読書活動推進事業 学校連携会議【目標3】(平成28年度)

区読書活動推進目標の一つである「活動拠点の連携促進」の取組として、図書館と学校の連携を一層強化し児童・生徒の読書活動の充実を図ることを目的に、小・中・特別支援学校の読書活動に関わる実務者が一堂に会する会議を年に1回開催しています。

- ・実施日時：H29.2.10(金) 15:00～16:30
- ・会場：戸塚区役所8階 大会議室
- ・参加者：29人

### 読書活動推進月間イベント「聴いて楽しむ物語の世界～落語&クラシック劇場～」【目標1】(平成29年度)

読書に馴染みのない方にも物語の素晴らしさを感じてもらい、読書活動のきっかけになるように、子どもから大人まで一緒に楽しめるホールイベントを初めて開催しました。

- ・実施日時：H29.11.18(土) 14:00～15:30
- ・会場：男女共同参画センター横浜(フォーラム)ホール
- ・来場者：延べ400人



# 栄区の読書活動推進の取組

## 【栄区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標1 誰もが読書情報を見られる

区民のどなたでも読書情報が見られるよう、区ホームページ等で図書関連施設の情報を提供します。

### 目標2 読書したくなる環境がある

読書を楽しむためのグッズを作成したり、啓発イベントを実施します。

### 目標3 読書ネットワークをつくる

地域や学校、図書館とのネットワークをつくりまします。

## 読書ノートやブックカバーの配布（H27年度～H30年度）

読書に親しむ環境づくりとして、読書の記録や感想を残すことができる読書ノートやブックカバーなどの啓発物品を配布しています。

中には区内の主な図書貸出施設のマップも掲載しています。



H27 読書貯金通帳



H28 ブックカバー



H29 親子のえほんノート



H30 読書ノート



## 栄区ビブリオバトル（H26年度～H30年度）

H26年度から毎年、区内の中高生をバトルーとしてビブリオバトルを開催しています。

H26年度には3校から5名の参加でしたが、H30年度には8校から15名の参加となっています。

年々参加して下さる学校が増えてきており、区内の中学校、高等学校に取り組みが広がってきています。

	H26	H27	H28	H29	H30
出場校	3	5	6	4	8
参加者数	5	9	10	7	15

## 読書活動推進連絡会議の開催（H26年度～H30年度）

1年に2回、読書活動推進連絡会議を開催し、委員の皆様から読書活動推進に関する取組について、ご意見をうかがっています。

読書活動推進連絡会議の委員は、区内の地域の代表や学校関係者、施設関係者など、様々な方々に就任していただき、多方面からご意見をいただいています。





## 【泉区読書活動推進に関する「活動目標」】

### 目標 1 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

- ①子どもが本を身近なものと感じ、日常生活の中に読書が定着し、乳幼児期から読書の楽しさを知ってもらいます。
- ②各学校が定める「学校図書館教育指導計画」に基づく教育活動と連携しながら、児童生徒の読書量を増やし、読書の質も高めていきます。
- ③小・中学校で培った読書習慣を、より一層確かなものにします。

### 目標 2 成人の読書活動の推進と担い手の拡大

- ①すべての市民が読書に親しみ楽しむ機会を創出します。
- ②高齢者や障がいのある方も読書を楽しめる機会づくりの支援を行います。

### 目標 3 区内の読書活動の拠点の強化と連携

- ①司書の専門性を発揮したサービスを充実するとともに、効率的で効果的な図書館の管理運営を推進し、市民にとって利用しやすい快適な図書館づくりを推進します。
- ②図書館や区民活動施設など図書貸出を行っている施設を通じて、身近で本に触れられる機会を提供します。

### 目標 4 区の地域性に応じた読書活動の推進

読書活動に関わる区の地域性を把握し、地域の読書活動団体や学校、図書貸出施設等との連携を強化します。また、読書活動を通じた人と人とのつながりづくりを通じて、市民の読書習慣の定着化に向けた活動を推進します。

## 平成 30 年度の主な取組 **子どもも大人も本に親しむウィーク**

**フェリス女学院大学読書運動プロジェクト**の学生による朗読や読み聞かせ、しおりづくりやブックカバーづくりのイベントを開催しました。

また、**読書運動プロジェクト朗読講師の鈴木千秋先生**による朗読や

**同大学附属図書館長の藤本朝巳先生**による読み聞かせを行っていただきました。

そのほか、イベント期間中は泉図書館による、「読んでみようこんな本」で紹介している本の展示や、パネルを使用した区内図書施設を紹介する展示を行いました。

- ・実施日時：H30/8/20(月)～8/24(金)
- ・会場：泉区役所 1階 区民ホール (泉区)
- ・来場者約 135 人



## 読書マラソン (H28 年度)

泉区制 30 周年記念として、読書マラソンを開催しました。イベント開催期間中に本を 30 冊読んだ方に、先着順でブックカバーにもなる「いっずん手ぬぐい」を贈呈しました。



- ・実施日時：H28/6/1(水)～H29/3/31 (金)
- ・会場：泉区役所、泉図書館(泉区)
- ・来場者約 30 人

## 子どもと楽しむ児童文学 (H29 年度)

フェリス女学院大学附属図書館長の藤本朝巳先生をお招きして、児童文学のおもしろさ、大切さをわかりやすく語っていただきました。



- ・実施日時：H29/11/21(火)10:00～11:30
- ・会場：泉区役所 4ABC 会議室(泉区)
- ・来場者約 30 人

平成 26 年 4 月施行の横浜市民の読書活動の推進に関する条例に基づき、瀬谷区では、「瀬谷区読書活動推進目標」を策定し、区の地域性に応じた読書活動を推進しています。

## <瀬谷区読書活動推進 基本目標>

生きる力を育み、こころの豊かさと人のつながりを実感できる読書環境づくり

## 目標達成に向けた活動方針

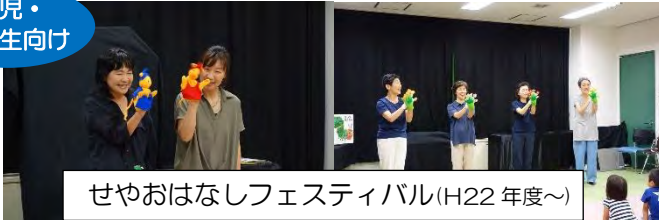
- 1 地域と連携した子どもの読書活動の推進
- 2 成人の読書活動の推進
- 3 関係施設及び地域との連携強化と本を手にとれる場所の拡大



### 1 地域と連携した子どもの読書活動の推進

区役所、図書館、学校などと地域ボランティアが連携して、子どもの発達段階に応じた読書機会の拡大に取り組んでいます。

幼児・  
小学生向け



せやおはなしフェスティバル(H22 年度~)

夏休みにボランティアグループの方が、次々に読み聞かせなどを実演します。1 日楽しめるフェスティバルです。

小学生向け



小学校図書館巡回読書リレー(H28 年度~)

瀬谷図書館おすすめ本を小学生が書いてくれた感想文と一緒に各小学校を巡回します！

### 2 成人の読書活動の推進

市民の読書活動推進月間や区内のイベント等を活用して、読書活動に親しむ機会の充実を図ります。また、読書活動を支えるボランティアへの支援と地域情報の収集と学習支援に取り組んでいます。



乳幼児向け読み聞かせ方法の講演会(H29 年度)



紙芝居演じ方講習会(H30 年度)



朗読の講演会(H29 年度)



高齢者への読み語り講習会(H29 年度)

読書活動を行っている方、興味がある方向けに講演会等を実施し、スキルアップを行っています。

### 3 関係施設及び地域との連携強化と本を手にとれる場所の拡大

図書館、学校図書館、地区センター、コミュニティ・スクールなどの施設及び地域と連携して、読書を推進する環境の充実に取り組みます。また、手軽に本を手にとれる機会の拡大のために「せやまる文庫」を開設しています。



瀬谷の民話紙芝居の貸出(H30 年度)

瀬谷図書館や瀬谷区民活動センターで貸出できるようになりました。



地域子育て支援拠点にてらす

毎日お昼前の 15 分に「はらべこタイム」として手遊びや絵本の読み聞かせを行っています。



瀬谷さくら小学校  
コミュニティ・スクール

利用者からおすすめ本の感想を書いてもらったり、皆さんに本を手にとってもらえる工夫をしています。

<参考文献>

- ・『図書館ハンドブック』 第6版補訂2版 日本図書館協会図書館ハンドブック編集委員会／編  
日本図書館協会 2016年
- ・『図書館用語集』 4訂版 日本図書館協会用語委員会／編 日本図書館協会 2013年
- ・『最新 図書館用語大辞典』 図書館用語辞典編集委員会／編 柏書房 2004年

<参考情報>

文部科学省 <http://www.mext.go.jp/>

図書館総合展 <https://www.libraryfair.jp/>

コトバンク <https://kotobank.jp/>



## 横浜市民読書活動推進計画

### 〔事務局〕

#### ■横浜市教育委員会事務局総務部生涯学習文化財課

TEL : 045 (671) 3283

FAX : 045 (224) 5863

#### ■横浜市教育委員会事務局学校教育企画部小中学校企画課

TEL : 045 (671) 4174

FAX : 045 (664) 5499

#### ■横浜市教育委員会事務局中央図書館企画運営課

TEL : 045 (262) 7334

FAX : 045 (262) 0052



横浜市教育委員会事務局 生涯学習文化財課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話 045-671-3283

FAX 045-224-5863

紙へのリサイクル可

